

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成25年9月1日
至 平成25年11月30日

株式会社ティリー

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 中国財務局長
【提出日】 平成26年1月14日
【四半期会計期間】 第24期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】 株式会社ティツー
【英訳名】 TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田勝宏
【本店の所在の場所】 岡山市北区今村650番111
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目1番1号住友五反田ビル5F
【電話番号】 03-(5719)-4580 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 克治
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期 連結会計年度
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年11月30日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高（千円）	22,374,040	34,202,344
経常利益（千円）	157,418	619,425
四半期（当期）純利益（千円）	28,719	244,975
四半期包括利益又は包括利益（千円）	31,765	245,444
純資産額（千円）	5,284,082	5,438,277
総資産額（千円）	11,975,540	12,149,932
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.56	4.74
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.56	—
自己資本比率（%）	44.1	44.7

回次	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△0.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第23期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第23期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第23期の連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、平成25年9月23日開催の取締役会決議により、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営むペットサプリメント事業について、平成25年10月1日付で動物用医薬品の卸売及び臨床済サプリメントの卸売を営むバーリントン動物薬株式会社（株式会社アムリット.DCの100%子会社）に譲渡し、ペットサプリメント事業から撤退いたしました。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、カードフレックスジャパン株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（新規事業について）

当社グループは、長期継続的な成長と存続の実現を目指して、新規事業への取り組みを行っております。事業化を目指して準備を進めていく新規事業につきましては、複数の外部企業との協業が必要となるため、現在、その協業スキームを具現化する手続き及び監督官庁への登録手続きを行っており、当該スキームの構築には、一定の目処が立ちました。今後、マーケットローンチに向けて慎重に運用テスト等の準備を行なってまいりますが、事前に予測し得ない事態が起こり得る可能性も否定できないため、事業開始時期がずれ込む可能性もあります。

また、運用開始後も当初期待した収益が得られない等の理由により、当該事業からの撤退という経営判断を下す可能性があります。その場合、それまでの投資負担や撤退コスト等が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上は、マルチパッケージ販売事業において、新規出店が6億7千8百万円の増加に寄与した事に加え、EC売上が前期比1億6千3百万円増加したものの、既存店売上が前期比△12億3千9百万円及び閉店による減収が前期比△6億3千4百万円並びにFC収入等による減収が前期比△1億1千7百万円あった事から、差引で前期比11億5千万円の減収となりました。

また、その他セグメントにおいて連結子会社であるカードフレックスジャパン株式会社への先行投資、TWO-BASE株式会社のペットサプリメント事業撤退（平成25年10月1日事業譲渡）に伴う費用計上が損益面で影響した結果、連結売上高は223億7千4百万円、連結営業利益は1億6千万円、連結経常利益は1億5千7百万円、連結四半期純利益は2千8百万円となりました。

（注）前第3四半期累計期間は、四半期連結財務諸表の作成を行っていないため、連結業績における前年同四半期比較は記載しておらず、主要セグメントであるマルチパッケージ販売事業についてのみ比較を記載しております。

（事業の概況）

マルチパッケージ販売事業を主力とする当社グループが属する業界におきましては、TVゲームのパッケージソフトからオンライン型へのシフト、新刊書籍・コミック誌の発行部数減少、電子書籍化等、主要商材に係る市場が大きな変容期に差し掛かるなど、外部環境の厳しさが増している中で、リアル店舗の強化とEC事業拡大による販売力強化に努めてまいりました。

特に市場が安定しており、参入余地のあるトレーディングカードにつきましては、品揃え、価格管理等の面において独自のスキームを協力取引先と研究構築し、非常に困難といわれるチェーン店としての多店舗展開の障壁を克服することに成功いたしました。これにより、3月には、自社のトレーディングカードノウハウを一層向上させるため、同事業者が密集する大阪日本橋に、トレーディングカード専門店「トレカパーク日本橋店」を出店した他、既存店舗には、自社ブランド「トレカパーク」コーナーの展開を推進したことにより既存店舗出店と合計して、当期に44店舗出店し累計63店舗（前期トレカパーク店舗：19店舗）となりました。

今後も、当社においてゲーム・古本に続く第3の柱となりうるトレーディングカードの拡販体制を重点的に整備してまいります。

（当期の実施内容と成果）

マルチパッケージ販売事業においては、商品のデジタル化やスマートフォン市場の拡大に影響を受けない「データに置き換わらない」商材によるリアル店舗ならではの「ご来店頂く楽しさ」を追求し、従来の書籍・ゲームに特化した店舗レイアウトから、トレーディングカードスペース（トレカパーク）や、アメリカン雑貨（キャラクター雑貨）、服飾雑貨（バッグ等）を取り扱う（ZAK 2 GARAGE）といった新しい空間の提供を進めてまいりました。また、中古商材を取り扱うノウハウを生かして、金券・家電商材の買取販売の他、ゲーム機ハードに対するメーカー保証に付加する形での延長保証サービスといった新商材・新サービスも導入いたしました。

販売施策の面におきましては、ゲーム販売におけるビッグタイトル発売時にオリジナル特典を製作するなど各種プロモーションを実施し、需要を刺激するインセンティブ施策を投じてまいりました。

店舗運営の面におきましては、継続的なスクラップ＆ビルトに加え、店舗内のオペレーション及び店舗本部間の業務フローの効率化を中心としたコスト構造の見直しにより、固定費の削減に努めてまいりました。

このような取り組みによる成果に加え、新品ゲームの有力タイトルの発売及び前期より5店舗出店したTSUTAYA店舗のレンタル売上貢献もあって、当第3四半期会計期間では、前期に比べて単体売上6億1千4百万円の増加（前期比+8.2%）、単体営業利益4千8百万円の増加（前期は△12百万円）となりましたが、第2四半期までの前期比減収を補うに至らず、当第3四半期累計期間における単体売上高は、223億7千1百万円（前期比△4.9%）、単体営業利益は2億3千2百万円（前期比△45.9%）となりました。

（注）前第3四半期累計期間は、四半期連結財務諸表の作成を行っていないため、単体業績にて比較しております。

（ご参考）店舗展開の状況

当期ブック・スクウェア店舗出店

オープン日	店名	都道府県
2013/6/28	ブック・スクウェア ザ・マーケットプレイス東大和店	東京都

当期トレカパーク（単独店）店舗出店

オープン日	店名	都道府県
2013/3/17	トレカパーク 日本橋店	大阪府

既存店内トレカパーク導入店舗（前期出店19店舗）

店名	都道府県（店舗数）
古本市場 幸手店、古本市場 三芳店、古本市場 桶川店	埼玉県（3店舗）
古本市場 西大島駅前店、古本市場 新小岩店	東京都（2店舗）
古本市場 柏豊四季店	千葉県（1店舗）
T S U T A Y A 3 B e e湘南台店	神奈川県（1店舗）
ブック・スクウェア 松阪店	三重県（1店舗）
古本市場 西陣店、古本市場 高野店	京都府（2店舗）
古本市場 東住吉店、古本市場 松原店、古本市場 菱江店、古本市場 北加賀屋店、 古本市場 香里園店、古本市場 羽曳野店	大阪府（6店舗）
古本市場 倉敷中島店、古本市場 豊浜店、古本市場 平井店	岡山県（3店舗）

既存店内トレカパーク導入店舗（当期出店43店舗）

店名	都道府県
古本市場 川口伊刈店、古本市場 深谷店、古本市場 上尾店、古本市場 八潮店、古 本市場 蓼田店、古本市場 草加店、古本市場 春日部緑町店	埼玉県（7店舗）
ブック・スクウェア ザ・マーケットプレイス東大和店、古本市場 竹の塚店、古本市 場 光が丘店	東京都（3店舗）
古本市場 市川鬼高店、古本市場 松戸店	千葉県（2店舗）
T S U T A Y A 3 B e e村岡店	神奈川県（1店舗）
古本市場 大須賀店	静岡県（1店舗）
ブック・スクウェア ララパーク店、ブック・スクウェア 茜野店	三重県（2店舗）
古本市場 桃山店	京都府（1店舗）
古本市場 鶴見店、古本市場 大東店、古本市場 生野店、古本市場 東豊中店、古本 市場 原山台店、古本市場 中百舌鳥店、古本市場 くずは店、古本市場 西淀川店、 古本市場 門真店、古本市場 深井店、古本市場 東大阪店、古本市場 久宝寺店、古 本市場 箕面店、古本市場 富田林店	大阪府（14店舗）
古本市場 尼崎店、古本市場 西神戸店、古本市場 川西店、古本市場 灘店、古本市 場 加古川別府店、古本市場 東灘店、古本市場 名谷駅前店	兵庫県（7店舗）
古本市場 京山店、古本市場 中仙道店	岡山県（2店舗）
古本市場 福山春日店、古本市場 福山曙店	広島県（2店舗）
古本市場 豊後高田店	大分県（1店舗）

累計 63店舗（単独店1店舗含む）

ZAK² GARAGE導入店舗

店名	都道府県
古本市場 灘店	兵庫県（1店舗）
古本市場 市川鬼高店	千葉県（1店舗）

累計2店舗

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は119億7千5百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億7千4百万円減少いたしました。これは主に、店舗設備を主とした固定資産の減価償却による減少及び現預金の減少によるものです。負債合計は66億9千1百万円となり、前連結会計年度末と比べて2千万円減少いたしました。これは主に買掛金の増加と、短期借入金の返済による減少及び利益の減少に伴う未払法人税等の減少によるものです。純資産は52億8千4百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億5千4百万円減少いたしました。これは主に四半期純利益が2千8百万円の計上による増加と、配当金の支払による利益剰余金9千7百万円の減少及び自己株式8千7百万円の取得によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客、従業員、取引先、株主、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

したがって、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することとしたしました。

IV 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において決議されましたが、平成24年開催の定時株主総会終結時まで満了を迎えたため、承継・更新することとし、平成24年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成24年5月25日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。

また、その有効期間は、平成26年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を隨時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成され

る当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性がありますが、それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ発行可能株式総数は198,000,000株増加しております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成25年11月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,640,000	52,640,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	52,640,000	52,640,000	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 2. 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年9月1日	52,113,600	52,640,000	—	1,165,507	—	1,119,796

(注) 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株に株式分割したことにより発行済株式総数は52,113,600株増加し52,640,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

また、平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元未満株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割及び単元株制度を反映しておりません。

①【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,385	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,015	505,015	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	526,400	—	—
総株主の議決権	—	505,015	—

②【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ティツー	岡山市北区今村650番111	21,385	—	21,385	4.06
計	—	21,385	—	21,385	4.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間の末日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	—	代表取締役社長	—	堀 久志	平成26年1月1日
代表取締役社長	経営企画部長兼 店舗開発部長	取締役	店舗開発部長	寺田 勝宏	平成26年1月1日
取締役	チーフ・コンプライア ンス・オフィ サー	取締役	経営企画部長 兼チーフ・コンプライア ンス・オフィサー	藤巻 淳一	平成26年1月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、前第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,655,699	2,254,182
売掛金	308,362	335,415
商品	4,264,169	4,720,964
貯蔵品	26,467	26,009
その他	566,959	583,952
流動資産合計	7,821,658	7,920,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	819,732	771,192
その他（純額）	720,753	626,653
有形固定資産合計	1,540,486	1,397,846
無形固定資産	307,616	275,017
投資その他の資産		
差入保証金	1,220,972	1,226,383
その他	1,259,198	1,155,768
投資その他の資産合計	2,480,170	2,382,152
固定資産合計	4,328,273	4,055,016
資産合計	12,149,932	11,975,540
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,034,205	1,488,435
短期借入金	※ 450,000	※ —
1年内返済予定の長期借入金	623,397	955,256
未払法人税等	255,656	552
賞与引当金	63,882	—
ポイント引当金	235,397	209,169
その他	642,417	590,816
流動負債合計	3,304,956	3,244,229
固定負債		
長期借入金	2,377,729	2,506,831
退職給付引当金	300,848	336,667
役員退職慰労引当金	144,550	—
資産除去債務	417,099	431,475
その他	166,471	172,254
固定負債合計	3,406,698	3,447,228
負債合計	6,711,655	6,691,458

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	3,224,002	3,136,594
自己株式	△73,659	△142,663
株主資本合計	5,435,646	5,279,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△462	2,583
その他の包括利益累計額合計	△462	2,583
新株予約権	3,092	2,263
純資産合計	5,438,277	5,284,082
負債純資産合計	12,149,932	11,975,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	
売上高	22,374,040
売上原価	16,170,342
売上総利益	6,203,697
販売費及び一般管理費	6,043,282
営業利益	160,415
営業外収益	
受取利息	2,687
受取賃貸料	53,460
持分法による投資利益	5,255
その他	23,831
営業外収益合計	85,233
営業外費用	
支払利息	33,381
不動産賃貸費用	42,999
その他	11,850
営業外費用合計	88,231
経常利益	157,418
特別利益	
新株予約権戻入益	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産除却損	2,688
減損損失	225
店舗閉鎖損失	1,814
関係会社事業整理損失	※ 10,440
その他	882
特別損失合計	16,050
税金等調整前四半期純利益	141,371
法人税等	112,652
少数株主損益調整前四半期純利益	28,719
四半期純利益	28,719

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年3月1日
至 平成25年11月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	28,719
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,046
その他の包括利益合計	3,046
四半期包括利益	31,765
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	31,765
少数株主に係る四半期包括利益	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、カードフレックスジャパン株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(役員退職慰労金)

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金を計上しておりましたが、平成25年5月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に応する退職慰労金を、当社所定の基準による相当額の範囲内において打切り支給することとし、支給時期はそれぞれの退任時とすることが決議されました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当第3四半期連結会計期間においての未払額71百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
当座貸越限度額又は貸出コミットメント総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	450,000	—
差引額	3,750,000	4,200,000

(四半期連結損益計算書関係)

※当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

関係会社事業整理損失は、当社の関係会社が営む事業の整理に伴い、発生した損失額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	372,966千円
のれんの償却額	10,491千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 定時株主総会	普通株式	56,732	110	平成25年2月28日	平成25年5月28日	利益剰余金
平成25年10月15日 取締役会	普通株式	40,401	80	平成25年8月31日	平成25年11月6日	利益剰余金

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額は、分割前の基準で記載しております。なお、平成25年8月31日基準日の1株当たり配当額は当該分割を考慮した場合、0.8円となります。

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円 56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	28,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	28,719
普通株式の期中平均株式数(株)	51,057,551
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円 56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	169,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 当社は平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………40百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………80円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月6日

(注) 平成25年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

(注) 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。当該分割を考慮した場合、1株当たり配当額は0.8円となります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社ティツー

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩田亘人 印

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 熊谷康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティツーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティツー及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。